

日豪経済閣僚対話 共同声明(仮訳)

2023 年 10 月 8 日

1. オーストラリアのドン・ファレル貿易・観光大臣と日本の西村康稔経済産業大臣は、10 月 8 日にメルボルンで開催された第 5 回日豪閣僚経済対話の共同議長を務めた。両大臣のほか、クリス・ボーエン気候変動・エネルギー大臣、マデレーン・キング資源大臣兼北部豪州担当大臣が参加した。

特別戦略パートナーシップの推進

2. 閣僚は、日豪の「特別な戦略的パートナーシップ」が、共通の価値観や経済的補完性、人と人との恒久的なつながりの下、これまで以上に強固で重要なものであることを認識した。

エネルギー安全保障、トランジション及び気候に関する協力

3. 閣僚は、貿易、エネルギー安全保障、エネルギー移行及び気候変動への対応等を担当する 4 名の閣僚が前例のない形で一堂に会し、エネルギー安全保障、トランジション及び気候変動に関するパートナーシップの強化に向けて努力し、ネット・ゼロの達成を含め、相互の機会と課題に取り組むことに合意した。閣僚は、2024 年に進捗状況を報告するよう事務レベルに指示した。

4. アルバニー首相が 2023 年 9 月 9 日に岸田首相に再確認したように、オーストラリアは現在、そして将来にわたり、日本と地域にとって信頼できる資源・エネルギー供給国であり続けることをコミットした。これは、各国がネット・ゼロやパリ協定の公約を達成するために経済の脱炭素化を進める中で、石炭、液化天然ガス等の伝統的なエネルギー商品だけでなく、水素、アンモニア等の新エネルギー供給にも適用されるものである。閣僚は、相互信頼に基づき、移行期間において、安定的なエネルギー供給を確保し、投資環境をさらに整備することに合意した。日本は、オーストラリアが太平洋島嶼国との連携の下、2026 年に国連気候変動枠組条約締結国会議(COP31)を主催すること、および世界的な気候変動対策を加速させることを目的としていることを歓迎した。

5. 閣僚は、経済成長を達成し、エネルギー安全保障を確保し、脱炭素化に取り組む一方で、エネルギー移行のための多様な道筋を辿ることの重要性を認識した。閣僚は、エネルギートランジションにおける再生可能エネルギーとエネルギー貯蔵技術とともに、LNG の重要性を認識した。閣僚は、日豪両国の経済、安全保障、脱炭素化の課題におけるエネルギー関係の重要性を認識した。

6. 閣僚は、日豪両国の経済的繁栄への重要な貢献として、クリーンエネルギー及び重要鉱物を含む継続的な投資協力の重要性を強調した。閣僚は、二国間のエネルギー貿易・投資の継続を通じて、ネット・ゼロへの移行を加速させるという我々の共通の利益を認識した。閣僚は、クリーンエネルギー及びその他の関連する貿易投資機会の確保における水素・アンモニア分野の重要性を再確認し、クリーンな水素貿易を加速するため、炭素集約度に基づく水素認証スキームの相互承認に向けて協力することの重要性を認識した。

7. 閣僚は、アジア・ゼロエミッション共同体(AZEC)のような多国間フォーラムを通じた協力を含め、協力を強化、両国の深い経済的補完性をより良く活用し、エネルギー安全保障、エネルギー移行、2050 年までのネット・ゼロ達成を支援するため、日豪間で広範な協議に参加する意図を再確認した。

8. 閣僚は、セーフガードメカニズムについて議論した。閣僚は、共に前進することに合意した。閣僚はその実施に関し、双方の事務レベルが議論することに留意した。

9. また、閣僚は既存のイニシアティブを含め、パリ協定第 6 条の下での信頼性の高い国際炭素市場の実現に向けた支援を継続することに合意した。

経済安全保障とサプライチェーン

10. 閣僚は、強固な経済アーキテクチャ、貿易の多様化及びサプライチェーンの強靱性を含め、経済安全保障及び強靱性の向上に関する協力の重要性を再確認した。閣僚は、開かれた市場とルールに基づく貿易・投資が、サプライチェーン途絶リスクを軽減する最善の手段であり続けることに留意した。閣僚は、重要鉱物に関するパートナーシップを含め、主要な物品及び重要なセクターにおける多様で、強靱で、競争力のある、持続可能なサプライチェーンの構築に向けた進展をコミットした。

11. 閣僚は、サプライチェーンの脆弱性を軽減した政府と産業界の協力の一例として、長年にわたる日本のライナス社への多大な支援を認識した。

12. 閣僚は、エネルギー安全保障、経済機会の創出、世界的なエネルギー移行の加速にとって緊急かつ重要であるとして、インド太平洋における多様で安全なクリーンエネルギーサプライチェーンの進展へのコミットメントを再確認した。閣僚は、インド太平洋地域のクリーンエネルギーサプライチェーンの原則に関する日米豪印クアッド(QUAD)声明と、日米豪印クアッド(QUAD)のクリーンエネルギーサプライチェーン多様化プログラムの実現に向けたコミットメントを再確認した。

13. 閣僚は、LNG 産消会議 2023 で発表された Coalition for LNG Emission Abatement toward Net-zero (CLEAN)及び LNG プロジェクトのメタン排出評価を世界的に整合性のあるものにするための取組を歓迎した。また、LNG 生産者によるメタン排出削減を奨励する CLEAN の取り組みを評価した。

14. 閣僚は、将来の天然ガス需給計画を後押しし、投資家に確実性を提供する、豪州政府の「Future Gas Strategy」に関与することをコミットした。さらに閣僚は、LNG 産消会議 2023 で発表された日本の「LNG Strategy for the World」に関しても協力することに合意した。

ALPS 処理水

15. 閣僚は、福島第一原子力発電所からの水の放出について議論し、科学的根拠に基づいた対応の重要性と、放出の安全性を監視する国際原子力機関の役割を強調した。閣僚は、日本が透明性を確保し、国際社会を関与させようと努めたことを高く評価し、これが継続されることを期待した。

地域経済の課題

16. 閣僚は、保護主義の台頭、非市場的慣行及び政策、経済的威圧、現在の地政学的環境がグローバルな貿易システムに与える影響といった地域経済の課題について議論した。閣僚は、地域経済の安全保障を強化するための協力の深化を歓迎した。閣僚は、これらの地域経済の課題に対応するため、公平な競争条件をグローバルに確保するため、他のパートナー国と協力することにコミットした。閣僚は、WTO を中核とする多角的貿易システムを改革・強化する努力を支持することを含め、開かれた多様なルールに基づく貿易を促進するとのコミットメントにおいて引き続き結束した。

WTO

17. 閣僚は、2024 年 2 月の WTO 第 13 回閣僚会合(MC13)において強力な成果を達成するためのモメンタムを維持することの重要性を強調した。閣僚は、2024 年までに全ての加盟国がアクセス可能な完全かつ十分に機能する紛争解決システムに向けて努力することに合意した。また、閣僚は、特に、電子的送信に対する関税不賦課モラトリアムの延長、ルールメイキングの取組の進展、及び国家介入と貿易の接点に特化した審議の開始を視野に入れた組織及び審議に関する改革を含む、他の共通の関心を有する重要な分野についても、緊密に協力することを決定した。また、閣僚は、共同議長国として、緊密に協力し、MC13 より前 2023 年末までの WTO 電子商取引共同声明イニシアティブの実質的な妥結に向けた取り組みを加速することを約束した。

貿易協定

18. 閣僚は、環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定(CPTPP)の新たな署名国として、英国が協定のハイスタンダードを完全に満たし、実施し、遵守することができ、貿易上のコミットメントを遵守することを示してきたエコノミーであるとして歓迎した。閣僚は、CPTPP の一般的な見直しや将来の加入を通じて、開かれた、ルールに基づく、包摂的で豊かな地域を支える協定のハイスタンダードを維持することへのコミットメントを再確認した。閣僚は、不当な制限的貿易及びその他の慣行は、協定の目的やハイスタンダードに反することに留意した。

19. 閣僚は、地域的な包括的経済連携(RCEP)協定の透明性のある履行の重要性を再確認した。また、RCEP サポート・ユニットの来年の設立を期待した。

20. 閣僚は、日豪経済連携協定(JAEPa)が二国間の貿易・投資関係の中心的な柱であり、その完全な履行の重要性を認識した。

21. 日豪両国は、インド太平洋経済枠組み(IPEF)サプライチェーン協定の公表された文書を歓迎し、残りの柱に関する交渉を後押しするため、引き続き緊密に協力する。閣僚は、豊かで、強靱かつ包摂的なインド太平洋地域を支えるため、IPEF に関する具体的な成果の重要性を強調した。

G7 貿易大臣会合

22. オーストラリアは、G7 議長国としての日本の対応を称賛した。ファレル大臣は、G7 貿易大臣会合へのアウトリーチ・パートナーとしての日本からの招待を受諾した。閣僚は、気候変動への対応、経済安全保障問題への対応の調整、サプライチェーンの強靱性強化への支援における G7 の重要な役割を強調した。

地域協力

23. 閣僚は、東南アジアにおける継続的な経済協力を歓迎し、エネルギー移行を含む新たな協力分野の探求にコミットした。閣僚は、ASEAN の中心性及びインド太平洋に関する ASEAN アウトルックの原則へのコミットメントを再確認した。閣僚は、東アジア・サミットを含む ASEAN 主導のアーキテクチャーにおける長期的な協力関係を継続することにコミットした。オーストラリアの閣僚は、オーストラリアの 2040 年までの東南アジア経済戦略を概説し、閣僚は、東南アジアに対するそれぞれのアプローチの進展を歓迎した。閣僚は、2023 年の G20 インド議長年への支持を再確認した。また、閣僚は、デジタル貿易及び環境物品・サービスの貿易促進を含む APEC における緊密な二国間協力を再確認した。

24. 閣僚は、太平洋島嶼国及び太平洋諸島フォーラム (PIF) への支援を再確認した。ブルーパシフィックにおけるパートナーを含む、主要なパートナーとのキャパシティ・ビルディングの取組みに関する調整の強化にコミットした。閣僚は、太平洋島嶼国における新興企業及び中小企業のビジネス開発のための協力を合意した。閣僚は、既に太平洋の主要プロジェクトにおいて協力している、オーストラリア輸出金融公社と国際協力銀行 (JBIC) の強い関係に留意した。これには、米国との三国間インフラストラクチャー・パートナーシップを通じた協力も含まれる。

2025 年博覧会及び観光

25. 閣僚は、2025 年大阪・関西万博におけるオーストラリアのナショナル・パビリオンのコンセプトデザインを歓迎し、万博が二国間関係を深め、ポストコロナの世界経済に貢献する機会となることを期待した。閣僚は、万博で取り上げられる世界的な課題として、脱炭素化、テクノロジーとイノベーション、健康と持続可能性を含む将来の課題に共に取り組むことの重要性と、この共通の目標を進展させるためのイニシアティブにおける二国間協力の可能性を強調した。

26. 経済回復における人と人とのつながりの重要性に留意し、閣僚は、パンデミック以前の水準に向けた観光業の急速な復活を歓迎した。また、閣僚は二国間のつながりを深めるための企業及び市民社会の継続的な努力を歓迎した。

二国間及び地域協力の継続

27. 閣僚は、日豪経済閣僚対話において直接会談する機会を評価した。閣僚は、二国間の経済関係を強化し、インド太平洋地域の安定、安全、繁栄を守るためにパートナーと引き続き協力することを期待した。また、閣僚は、エネルギー・気候に関する二国間協力を強化する機会を引き続き探求することに合意した。